

# マイホームの安心を“足元”から保証！

表面波探査法による地盤調査の結果に基づいて適切な地業・地盤対策・改良工事、基礎の設計・施工を行ったにもかかわらず、不同沈下が発生し建物に障害が生じた場合、地盤と建物の修復工事を行います。

※地盤保証は、不同沈下が発生した際の沈下修正等を行う役割の保証です。



保証書サンプル(PLUS-L)

## 安住α

安住α (アンジュウアルファ)

## 日本初の地盤保証システムの実績

NPO住宅地盤診断センターで行う地盤保証は、日本初の地盤保証システムとなり、約100社の地盤調査会社(法人会員)にて構成されています。たとえ会員企業が倒産したとしても、NPO法人は支障なく運営していくことができます。

### 既存住宅地盤保証



PLUS-L(プラスエル)



PLUS-R(プラスアール)

保証期間	10年間+ 建築期間	20年間+ 建築期間	10年間
保証料	25,000円(税抜)	35,000円(税抜)	40,000円(税抜)
保証限度額	5,000万円	1億円	5,000万円
保証対象	木造・軽量鉄骨造3階建以下の建物 (工場・倉庫を除きます) 延床面積1000㎡以下・軒高10m以下	延床面積1000㎡以下 建物用途制限無し、構造制限なし (但し、4階建て地下1階、かつベタ基礎か布基礎に限る)	木造・軽量鉄骨造3階建以下の建物 (工場・倉庫を除きます) 延床面積300㎡以下・軒高10m以下
保険契約証明書	無し	付属	無し

### ■ 大手損害保険会社の保険契約証明書を物件毎に発行 (PLUS-L)

大手損害保険会社と保険契約を締結し、資力の心配なく地盤保証が行える仕組みを構築しました。全ての地盤保証で保険契約を締結していますが、PLUS-Lでは物件ごとに地盤保証書とともに大手損害保険会社との保険契約が存在することを証明する「保険契約証明書」を添付いたします。安住αも保険契約は締結していますが、保険契約証明書は添付されません。

保証期間中に被保証者様(住宅供給業者様)が倒産した場合には、被保証者様に対象物件の供給を発注された方(お施主様)に対して、保証が引き継がれます。

### ■ 保証対象外となる事由

- 地震、噴火、洪水、台風、落雷、竜巻等の天災に起因する場合。
- 火災、爆発、暴動等、不可抗力に起因する場合。
- 地割れ、地すべり、崖崩れ等、地形及び地盤の変動等に起因する場合。
- 当初の設計・配置計画等と異なる場合等。

※その他の免責事項については、約款をご確認ください。

